雑踏警備におけるウェアラブルカメラ導入に関するモデル事業 の実施について

令和7年7月24日付けで警察庁が報道発表した職務執行に当たる警察官による ウェアラブルカメラの活用についてのモデル事業のうち、雑踏警備活動での活用に 本県が選定されました。

これに伴い、下記の雑踏警備で試行撮影することとしたので、お知らせします。

モデル事業の目的

雑踏警備における指揮への活用

撮影場所

令和7年10月31日開催予定の

「あなぶきアリーナ香川プロジェクションマッピング2025Halloween」会場 周辺

撮 影 方 法

警察官が頭部にウェアラブルカメラを装着し、雑踏の概観や流れを撮影します。

注 意 事 項

- 撮影したデータは、1週間後に自動消去される仕様になっています。
- 犯罪の立証上利用する場合に限り、法令に基づいてその映像データを複写する場合があります。
- 詳細な運用要領は、こちら(PDFファイル)です。

問合せ先

香川県警察本部 警備部警備課

